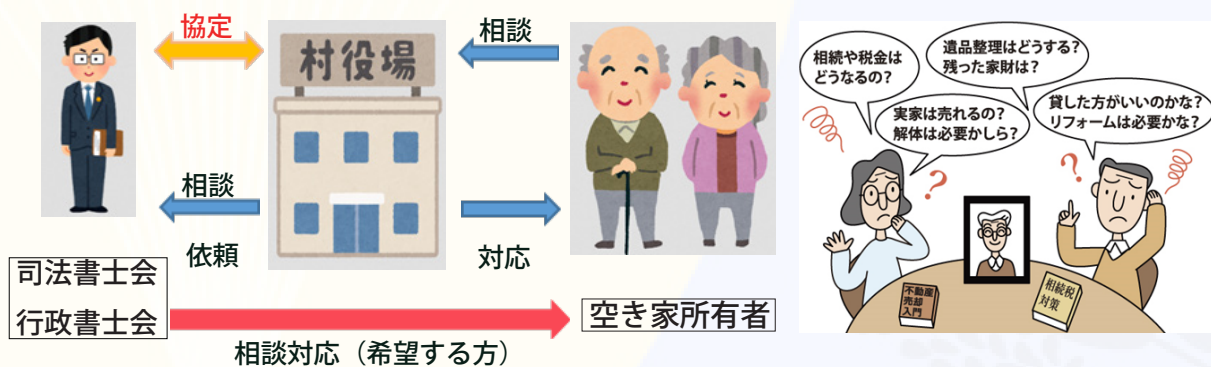


## 『空き家』を活用してみませんか？ ～相談受付中～

近年、高齢化や人口減少により空き家が増加しています。空き家が放置されると景観の悪化、防犯上のリスク、火災の恐れなど様々な問題を引き起こす可能性があります。その一方で、適切に活用することで新たな価値を創造する可能性を秘めています。そこで、村では空き家の情報を預かり、新たな利用者を探す『空き家バンク制度』、定住促進等を目的として空き家を有効活用した方への『移住定住促進補助制度』を展開しています。また、今年度より村と協定を締結した埼玉県行政書士会による相談も随時行っています。村内に空き家や空き地をお持ちの方で、「空き家の使い道がわからない」「売却・賃貸したいが方法がわからない」「専門家に相談したいが連絡先がわからない」等ありましたら、まずは企画財政課までご相談ください。

問合せ 企画財政課 ☎ 82-1254



## ♪ 東秩父村の学校給食 ♪

～7月10日 (月) の献立～



今年度からの取組として、中学校の給食委員会が給食の献立を作成しています。

この日の給食は、委員会の皆さんが7月に旬を迎える食べ物をヒントに給食で食べたい献立を出し合い、その中から投票でメニューを決めました。決まったメニューを中心に栄養のバランスが良くなるように、みんなで1つの献立に仕上げました。中学校の給食委員は5人と人数は少ないですが、毎日の放送で給食一口メモを読んだり、ポスターを作成したりするなど、意欲的に活動しています。

これからも定期的に献立を作成してもらうことで、給食委員を中心に子供たちが給食に興味を持ち、栄養のバランスのとれた食事について意識してもらえたらいいなと思います。

問合せ 教育委員会事務局  
☎ 82-1230